2022 年度事業報告(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)



事業の実施状況(まとめ)

- (1) 富山労福協の2022年度は、長引くコロナ禍の中でも、「労働と福祉」を基本とする協同労働、共生社会の実現に向けて取り組みつつ、収益事業の組織体制の一部見直しを行い、利益確保を堅持しながら、構成組織・単組・北陸労金からの借入金返済と老朽化の進むボルファート会館維持を最優先に進めてきました。
- (2) 各事業においては、貸室では、リモートに対応した利用者ニーズに応える対応と営業努力により、大きく業績を伸ばしました。今後、駅北周辺における催事が増加すれば、駐車場の収益改善にもつながると予測されることから、さらなる経営基盤強化と持続性を重視した実効ある対策を進めていかなければなりません。
- (3) 富山県ライフサポート事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ランチタイムコンサートや健康増進事業などの一部は中止となりました。しかし、毎年好評である子育て支援事業の「親子スキー・スノーボードの集い」は計画通り実施することができました。社会的距離に配慮した「親子で楽しむドライブ・イン・シアター」も3年連続で実施し、多くの皆さんから好評を得ています。また、当日のフードドライブについても数多くの方々の賛同を得て多くの食品が集まり、富山県内の施設へ届けることができました。
- (4) 昨年同様に遊休スペースの無料提供による子供の貧困に対する社会養護支援事業を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて実施できませんでした。次年度においても貧困の連鎖、ひとり親世帯への支援を引き続き取り組んでまいります。
- (5) 一方、新型コロナウイルス感染症ならびに、ロシアによるウクライナ侵攻の影響等により、様々な物品やエネルギー価格が高騰しており、とりわけ電気料金の上昇は当協会事業の自助努力だけでは到底まかなえるものでは無くなったため、2023 年 4 月度より、各テナントの電気料金ならびに貸室価格の引き上げを行うこととしました。しかし、全てを転嫁できたわけではありませんので、今後も継続して対策を進めていかなければなりません。また、外壁の調査において、東側の一部に脱落危険箇所が見つかり、昨年末に応急処置を施したものの、次年度に部分的ながら補修を行う事となります。引き続き、施設の修繕に関しては優先順位を付けながら実施していくことといたします。
- (6) ボルファート事業部(テナント・貸室・駐車場)では、各事業間で連携を図りながら収益確保に努めてきました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、当期経常増減額は18,409 千円となり、前年比8,496 千円、計画比12,973 千円の増加となりました。経常収益では366,586 千円となり、前年比39,075 千円、計画比43,600 千円の増加、経常費用は348,176 千円となり、前年比30,579 千円、計画比30,627 千円の増加となりました。なお、当期経常外増減額・他会計振替及び税引後当期一般正味財産増減額は、38,962 千円(計画比12,949 千円増)となりました。

I. 総会・理事会・委員会・会議等の開催経過

1. 総会・臨時総会

口	開催日時·場所 出 席 会 員 数	主 要 議 題
28	2022年5月30日	報告事項 2021 年度事業報告
定時	ボルファートとやま	決議事項
	4階「琥珀の間」	第1号議案 2021 年度計算書類承認の件
	会 員 数 7名	2021 年度監査報告
	議決会員数 7個	第2号議案 2022年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件
		第3号議案 一事業年度における役員の報酬総額の件
		第4号議案 任期満了に伴う役員選任の件
		第3号議案 役員退任慰労金支給の件
29	2022年 8月26日	決議事項
臨時	【書面決議】	第1号議案 辞任に伴う理事2名選任の件
	会 員 数 7名	第2号議案 役員退任慰労金支給の件
	議決会員数 7個	
30	2022年11月24日	決議事項
臨時	ボルファートとやま	第1号議案 補充に伴う理事 1 名選任の件
	4階「珊瑚の間」	第2号議案 役員退任慰労金支給の件
	会 員 数 7名	
	議決会員数 7個	

2. 理 事 会

	<u> </u>	
口	開催年月日	主 要 議 題
67	2022. 5.23	決議事項
		第1号議案 2021 年度事業報告承認の件
		第2号議案 2021 年度決算書類承認の件
		2021 年度監査報告
		第3号議案 2022 年度労働福祉事業団体役員選考委員会の答申の件
		第4号議案 第28回定時総会の開催及び議案の件
		第5号議案 第68回理事会の開催及び議案の件
68	2022. 5.30	決議事項
		第1号議案 理事長・副理事長・専務理事・業務執行理事の選定の件
		第2号議案 役員退任慰労金支給の件
69	2022. 8. 8	報告事項 2022 年度第一四半期概況報告
		決議事項
		第1号議案 2023 年度「政策・制度・予算」要請の取扱の件
		第2号議案 辞任に伴う理事候補者2名選任の件
		第3号議案 役員退任慰労金支払い給の件
		第4号議案 第29回臨時総会の開催及び議案の件

70	2022. 11. 10	報告事項 2022 年度上期概況報告
		決議事項
		第1号議案 2023 年度「予算要請」の件
		第2号議案 2022 年度役員選考委員会委員確認の件
		第3号議案 補充に伴う理事候補者1名選任の件
		第4号議案 役員退任慰労金支払い給の件
		第5号議案 第71回理事会並びに第30回臨時総会の開催及び議案の件
71	2022. 11. 24	決議事項
		第1号議案 労働福祉事業団体役員選考委員会からの答申の件
72	2023. 2.9	報告事項
		第1号報告 2022 年度第三四半期概況報告の件
		決議事項
		第1号議案 2023 年度事業団体役員選考委員会の設置の件
		第2号議案 2023 年度事業計画に向けた強化・推進について
73	2023. 3.27	報告事項 2022 年度 2 月度概況報告の件
		決議事項
		第1号議案 一事業年度における役員等の報酬の総額の件
		第2号議案 2023 年度借入金最高限度額の件
		第3号議案 2022 年度事業計画(案)並びに2022 年度収支予算(案)の件
		その他会社役員賠償責任保険契約継続ついて

3. 経営委員会

J. 7	性 色 安 貝 云		
口	開催年月日		主 要 議 題
22-1	2022. 5. 16	審議事項	
		第1号議案 2	2021 年度事業報告と決算報告の件
		第2号議案	第 67 回理事会議案の件
		第3号議案	第 28 回定時総会議案の件
		第4号議案	第 68 回理事会議案の件
		<u> </u>	当面の取り組み
22-2	2022. 8.5	審議事項	
		第1号議案 2	2022 年度第一四半期概況報告の件
		第2号議案	第 69 回理事会の議案の件
		第3号議案	第 29 回臨時総会議案の件
		<u> </u>	当面の取り組み
22-3	2022. 11. 4	審議事項	
		第1号議案 2	2022 年度上期概況報告の件
		第2号議案 2	2023 年度「予算要請」について
		第3号議案	第 70 回理事会議案の件
		第4号議案	第71回理事会並びに第30回臨時総会の議案の件
		<u>\</u> =	当面の取り組み
22-4	2022. 11. 24	審議事項	
		第1号議案 2	2022 年度 10 月末概況報告
		第2号議案	労働福祉事業団体役員選考委員会からの答申の件
		第3号議案	ボルファート会館緊急修繕について
		第4号議案	第71回理事会並びに第30回臨時総会議案の件

					当面の取り組み
22-5	2023.	2.	2	審議事項	
				第1号議案	2022 年度第三四半期概況報告
				第2号議案	2023 年度事業団体役員選考委員会の設置の件
				第3号議案	第72回理事会の議案の件
					当面の取り組み
22-6	2023.	3.	23	審議事項	
				第1号議案	2022 年度 2 月末概況報告
				第2号議案	2023年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
				第3号議案	一事業年度における役員等の報酬の総額の件
				第4号議案	第73回理事会の議案の件
					当面の取り組み

4. 企画委員会

4.	止四女貝云	
口	開催年月日	主 要 議 題
57	2022. 5. 10	審議事項
		第1号議案 2021 年度事業報告について
		第2号議案 2021 年度決算報告について
		第3号議案 2022 年度中央労福協全国研究集会開催について
		第4号議案 中部労福協第9回労働福祉運動の理念・歴史・リーダー
		要請講座参加要請について
		第5号議案 第67回理事会の議案の件
58	2022. 7.27	審議事項
		第1号議案 企画委員会委員の変更並びに委員長選任の件
		第2号議案 2022 年度第一四半期概況報告について
		第3号議案 中部労福協 2022 年度研究集会の参加要請について
		第4号議案 第69回理事会提出議案について
59	2022. 10. 27	審議事項
		第1号議案 企画委員会委員選任の件
		第2号議案 2022 年度上期概況報告について
		第3号議案 2023 年度「予算要請」について
		第4号議案 第70回理事会提出議案について
60	2023. 2. 1	審議事項
		第1号議案 企画委員会委員長選定の件
		第2号議案 2022 年度第三四半期概況報告について
		第3号議案 2023 年度「全国研究集会」について
		第4号議案 2023 年度事業計画における事業団体連携内容について
		第5号議案 第72回理事会提出議案について
61	2023. 3. 13	審議事項
		第1号議案 2023 年 2 月度概況報告
		第2号議案 2023 年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の件
		第3号議案 2023 年度全国研究集会 in 愛媛参加要請について
		第4号議案 第73回理事会提出議案について

5. 事業運営委員会

_ 0. ÷	争耒連呂安	具:	<u> </u>		
口	開催年月日	\exists	主 要 議 題		
22-1	2022. 5.	9	審議事項		
			(1) 各事業 2021 年度決算報告		
			(2) 各事業課の当面する課題について		
22-2	2022. 7. 1	15	審議事項		
			(1) 各事業 2022 年度第一四半期決算報告		
			(2) 各事業課の当面の課題について		
22-3	2022. 10. 1	14	審議事項		
			(1) 各事業 2022 年度上期概況報告		
			(2) 各事業課の当面の課題について		
22-4	2023. 1. 2	23	審議事項		
			(1) 各事業 2022 年度第三四半期決算報告		
			(2) 各事業課の当面の課題について		
22-5	2023. 1.3	31	審議事項		
			(1) 電気料金値上げに係るテナント電気料単価の改定について		
			(2) インボス制度の対応について		
22-6	2023. 2.2	21	審議事項		
			(1) 各事業 2022 年度決算見込みと 2023 年度予算(案)		
			(2) 各事業課の当面の課題について (修繕計画、設備計画等)		
22-7	2023. 3.	16	審議事項		
			(1) 各事業 2022 年度決算見込みと 2023 年度予算(案)		
			(2) 各事業課の当面の課題について (修繕計画、設備計画等)		

6. ボルファート推進委員会

	1047 / 11;	正是安兵云
口	開催年月日	主 要 議 題
22-1	2022. 6. 21	報告事項
		(1) 2021 年度(4月~3月)決算報告
		(2) 2022 年度 4 月~5 月の業績について
		(3) 2021 年度組合別・産別・事業団体等利用実績報告
		(4) 2022 年度事業計画について
		(5) 2022 年度収支予算について
		推進依頼事項
		(1) テナント課
		・空きテナントの状況と新規テナントの紹介について
		(2) 貸室課
		・貸室の利用拡大について
		・お弁当、記念品などの利用促進について
		(3) 駐車場課
		・月極駐車場の利用促進並びに利用者の紹介について
22-2	2022. 11. 15	報告事項
		(1) 2022 年度上半期決算報告(収益事業全体)
		(2) 2022 年度 10 月の業績について
		(3) 2022 年度組合別・産別・事業団体等ご利用実績一覧

推進依頼事項
(1) テナント課
・空きテナントの状況について
(2) 貸室課
・貸室の利用拡大について
・お弁当、記念品などの利用促進について
・五万石本店おせちの斡旋販売について
(3) 駐車場課
・月極駐車場の利用促進について

7. 富山県ライフサポートセンター幹事会

口	開催年月日	主 要 議 題
22-1	2022. 12. 5	報告事項 2022 年度事業報告·会計報告(2022 年 4 月~11 月)
		決議事項
		第1号議案 2022 年度今後の事業計画における対応事業計画における対
		応(方法・規模)について
		第2号議案 2023 年度事業計画に係る内容の検討について
		第3号議案 2022 年度富山県ライフサポートセンター及び地域ライフサポー
		トセンター役員名簿について

8. 中央•中部労福協関係会議

開催年月日		会 議 名
2022. 4. 11	中部労福協	2022 年度第1回北陸ブロック幹事会(金沢市)
4. 19	中部労福協	2022 年度第1回幹事会(和歌山市)
6. 2	中央労福協	2022 年度全国研究集会【Web 動画配信】
7. 7	中央労福協	2022 年度事業団体·地方労福協合同会議【Web 会議】
7. 14	中央労福協	2022 年度事務担当者研修会【Web 会議】
8. 29 ~ 30	 中部労福協	第9回労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成
8. 29 - 30	中部力無肠	講座(岐阜市)
8.	中部労福協	2022 年度第 2 回幹事会(富山市)
9. 5	中央労福協	第5回シンポジウム「女性のひろば」【Web会議】
9. 28	中央労福協	第2回地方労福協会議【Web会議】
$10.17 \sim 18$	中部労福協	2022 年度中部ブロック研究集会(伊勢市)
11. 21	中部労福協	2022 年度第 3 回幹事会(奈良市)
11. 25	中央労福協	第 10 回加盟団体代表者会議【Web 会議】
2023. 1. 16	中部労福協	2022 年度第 4 回幹事会(津市)
2. 1	中部労福協	2022 年度専従職員意見交換会【Web 会議】
2. 27	中部労福協	第8回代表者会議(京都市)
3. 7	中央労福協	第3回地方労福協会議【Web会議】

(中央労福協 Web 学習会)

(十大力個協 Web 于自云)					
5.	10	第20回	「フリーランスが置かれている課題と解決の方向性」		
			講師:平田 麻莉氏(一般社団法人プロフェッショナル&パラレル		
			キャリア・フリーランス協会 代表理事)		
6. 2	28	第21回	「脱炭素な 2030 年に向かって~私たちのくらしは~」		
			講師:秋元 智子氏		
			(一般社団法人地球温暖化防止全国ネット 専務理事)		
7. 2	22	第 22 回	「フリーランスをめぐる課題と政策の方向性」		
			講師:水町 勇一郎 氏(東京大学 社会科学研究所 教授)		
9.	16	第 23 回	「ジェンダーと労働について」		
			講師: 首藤 若菜氏 (立教大学 教授)		
10.	12	第 24 回	「奨学金ガイドブックの活用」		
			講師:岩重 佳治氏(奨学金問題対策全国会議 事務局長、弁護士)		
11.	15	第 25 回	「地域共生社会づくりと相談支援」		
			講師:上林 陽治氏(立教大学コミュニティ福祉学部 特任教授)		
12.	13	第 26 回	「ひとり親世帯の実態と求められる支援」		
			講師:赤石千衣子氏 (NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長)		
1. 1	18	第27回	「子ども食堂と 私たちの地域・社会」		
			講師:湯浅 誠氏		
			(NPO 法人全国子ども食堂支援センターむすびえ理事長)		
2.	6	第28回	「気候変動に世界はどう立ち向かうのか		
			~COP27 in Egyptの解説とこれから」		
			講師:藤野 純一氏(公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES)		
			サスティナビリティ統合センタープログラムディレクター)		
3.	9	第29回	「気象予報士が解説する気候変動と気象災害		
			~私たちはどう立ち向かい、どう備えるか~」		
			講師:岩谷 忠幸氏(オフィス気象キャスター株式会社気象予報士)		
	5. 2 6. 2 7. 2 9. 10. 11. 12. 1. 2.	5. 10 6. 28 7. 22 9. 16 10. 12 11. 15 12. 13 1. 18	5. 10 第 20 回 6. 28 第 21 回 7. 22 第 22 回 9. 16 第 23 回 10. 12 第 24 回 11. 15 第 25 回 12. 13 第 26 回 1. 18 第 27 回 2. 6 第 28 回		

9. 全国•中部会館協関係会議

開催年月日	会 議 名			
2022. 6. 29	中部会館協 2022 年度第 1 回幹事会(ボルファートとやま)			
6. 29	中部会館協 2022 年度定期総会(ボルファートとやま)			
9. 8	中部会館協 2022 年度第 2 回幹事会(ワークピア横浜)			
9. 8	全国会館協 第 52 回定期総会(ワークピア横浜)			
12. 7	中部会館協 2022 年度第 3 回幹事会(三重県労働福祉会館)			
2023. 3. 9	中部会館協 2022 年度第 4 回幹事会(京都労働者総合会館)			

富山県の各種審議会及び各種協議会等委員				
富山県医療審議会	委 員	浜守 秀樹		
富山県がん対策推進県民会議・がん対策推進協議会	委員	浜守 秀樹		
富山県健康寿命日本一推進会議	委員	浜守 秀樹		
北陸新幹線建設促進富山県民協議会	会 員	浜守 秀樹		
富山空港国際路線利用促進協議会	常任委員	浜守 秀樹		
富山県民芸術文化祭実行委員会	委 員	浜守 秀樹		
富山県民福祉推進会議	委 員	浜守 秀樹		
ボランティア活動推進富山県民会議	委員	浜守 秀樹		
富山県総合計画審議会	専門委員	長 祐二		
富山県中小企業の進行と人材の育成等に関する県民会議 人材育成部会	委員	長 祐二		
富山県健康づくり県民会議	委員	長 祐二		
美の祭典越中アートフェスタ実行委員会	委員	長 祐二		
外 郭 団 体 役 員				
一般財団法人 富山勤労総合福祉センター	理事	長 祐二		
社会福祉法人 富山県社会福祉協議会	評 議 員	長 祐二		
公益財団法人 富山県健康づくり財団	評 議 員	長 祐二		
社会福祉法人。富山県共同募金会	理 事	長 祐二		
正五周 正四八 田 日 八八四分 正五	配分委員	長 祐二		
公益財団法人 富山市勤労者福祉サービスセンター	理事	長 祐二		
公益財団法人 高岡市勤労者福祉サービスセンター	理事	長 祐二		
友 誼 団 体 役 員				
富山県消費者団体連絡会	副会長	長 祐二		
生活見直推進富山県連絡会	事務局長	長 祐二		
富山県勤労者互助会	副会長	長 祐二		

Ⅲ. 富山県ライフサポートセンター事業報告

1. 国際交流促進事業

- (1) 日中友好交流センター
 - ・富山県在留の中国の皆さんとの交流ボウリング大会【2023年4月に開催】

2. 地域勤労者福祉事業

- (1) セカンドライフセミナー
 - ・ライフプランセミナー「30代からのライフプラン」

<高岡会場> 日 時 2023年3月4日(土)

 $9:30\sim11:45$

場所北陸労働金庫高岡支店会議室

参加者 20名

<新川会場> 日 時 2023年3月11日(土)

 $9:30\sim11:45$

場 所 ありそドーム「研修室」

参加者 23名

- (2) 福祉事業情報宣伝活動
 - ・機関誌「とやま労福協」は年間2回発行
 - · 第 92 号 2023 年 1 月 1 日発行
 - · 第 93 号 2023 年 3 月 15 日発行
- (3) 文化および芸術の振興を目的とする事業
 - ① 2022美の祭典越中アートフェスタへの協賛
 - ·開催日 2022年11月20日~24日
 - ·開催場所 富山県民会館
 - ② ゆとり支援事業
 - ・ランチタイムコンサート開催(年3回)【中止】
 - ・アンサンブルコンサート開催(年1回)【中止】
 - ・古楽器「梨ばろっこ」コンサート共催
 - · 開催日 7月3日(日)·8月6日(土)·9月11日(日)14:00
 - ・会 場 ボルファート2階「チャペル・オブ・ザ・ローズ」
 - ・内 容 ロザリオ・ソナタ (祈りと暮らしと音楽と)

3. 勤労者健康増進促進事業

(1) 教育、スポーツ等を通じて勤労者の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を





担う事を目的とする事業

- ① 富山県勤労者ビーチボール大会(連合富山主催)【中止】
- ② 連合富山・高岡地域協議会 2022 交流ボウリング大会(連合富山高岡地域協議会主催)
 - ・日 時 5月28日(土)~6月26日(日)フリータイムコンペ
 - ・場 所 高岡市「マンボウ高岡」
 - ·参加者 147 名
- ③ 連合富山地域交流ボウリング大会
 - · 日 時 7月16日(土)~8月26日(金)
 - ・場 所 富山ゴールデンボウル
 - ・内容 3~5名のグループで2ゲームの合計点数で表彰
 - •人 数 64組 245名
- (2) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
 - ① シニアふれあい第14回パークゴルフ大会(県退職者連合委託) <地域交流パークゴルフ大会>

・砺波大会 5月 9日(月) 砺波市庄川パークゴルフ場

37 名参加

・高岡大会 5月13日(金) 射水市下村パークゴルフ場

67 名参加 17 名参加

・新川大会 5月20日(金) 黒部市大島パークゴルフ場 ・富山大会 5月25日(水) 富山市パークゴルフ場

55 名参加

<富山県交流パークゴルフ大会>

- · 日 時 6月6日 (月) 12:45~
- ・場 所 射水市下村パークゴルフ場 地域大会上位者 61 名参加

優勝 鏡 明夫 (NTT)

- (3) 健康づくり支援セミナー
 - ① 2022 健康支援セミナー (富山県退職者連合共催)
 - · 日 時 6月17日(金) 14:00~15:00
 - ・場 所 ボルファートとやま4階「翡翠の間」
 - ・内容 「体と心を健康にする眠り方」
 - ・講 師 大郷 卓也 氏(有限会社 寝装の大郷
 - ·参加者 29 名

4. 生活改善サポート事業

- (1) 生活見直相談会
 - ① 第42回生活見直し相談会
 - · 日 時 8月6日 (土) 9:00~16:00
 - ・場 所 北陸労働金庫ローンセンター富山・ 高岡・魚津



代表取締役)





- ・内 容 県内の司法書士による無料相談会
- ·相談件数 3件(富山、高岡、魚津各1件)
- ② 第43回生活見直し相談会
 - · 日 時 2023年2月4日(土)9:00~16:00
 - ・場 所 北陸労働金庫ローンセンター富山・高岡・魚津
 - ・内 容 県内の司法書士による無料相談会
 - ・相談件数 3件
- (2) 子育て支援事業
 - ①「親子でドライブ・イン・シアター2022」
 - · 日 時 10月29日(土)17:30~20:45
 - ・場 所 テクノホール西館駐車場
 - ・内 容 「SING/シング:ネクストステージ」
 - ·参加 94 台(約 250 名)
 - フードドライブ報告

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている福祉団体やこども食堂などに寄贈するフードドライブに協力要請したところ、約68kg、346品目、段ボール4箱が集まった。

商品別に分け集計したものをフードバンク富山の川口代表に寄贈し、富山市内で開催される「フードパントリー」(個人への食料配布)の団体へ届けた。

② 第43回親子スキー・スノーボードの集い (第1回)

<第1回>

- · 日 時 2023年1月21日(土)9:00~15:30
- ・場 所 あわすのスキー場
- ・内 容 インストラクターによるスキー (初心・初級・中級・上級)・スノー ボード (初心・初級) のスクールに参加した。また天候に恵まれ昼

食後は親子や仲間で自由に楽しんだ。

·参加者 189 名

<第2回>

- · 日 時 2023年2月4日(土)9:00~15:30
- ・場 所 あわすのスキー場
- ·参加者 160 名
- (3) 生活改善支援事業

勤労者の生活改善に関係する講演会の開催

- ① 第14回介護支援セミナー
 - · 日 時 10月26日(水)13:00~14:30
 - ・場 所 ボルファートとやま8階「802号室」







- ・テーマ モニタリングの実践研修
- ・講 師 本間 恵子氏(看護師、介護支援専門員、ケア専門士)
- · 参加者 40 名

5. 地域福祉促進事業

(1) 県・市・市町村への政策・制度要求 労働福祉事業の推進に伴う補助金要請

① 2023 年度(令和5年度)富山県·富山市予算要請(労働福祉事業推進補助金)

<富山県> 課長説明 · 日 時 10月27日(火)13:30~

• 場 所 富山県商工労働部労働政策課

・出席者 長専務理事・谷口北陸労金営業推進部次長

<富山市> 部長説明 ・日 時 10月28日(水)10:00~

•場 所 富山市商工労働部商業労政課

・出席者 長専務理事・谷口北陸労金営業推進部次長

<富山市> 部長要請 ・日 時 11月15日(火)9:30~

• 場 所 富山市商工労働部部長室

・出席者 長専務理事・辻北陸労金副理事長

<富山県> 部長要請 ・日 時 11月15日(火)10:30~

·場 所 富山県商工労働部部長室

・出席者 長専務理事・辻北陸労金副理事長

- ② 富山市長と労働福祉事業団体との新春懇談会
 - · 日 時 2023年1月30(月)12:00~12:45
 - ・場 所 ホテルグランテラス富山 2階「朝霧」
 - ・内 容 令和5年度予算要請・意見交換
 - · 出席者 富山市:藤井市長、関野商工労働部長、

藤沢商工労働部次長、谷澤商工労働部商業労政課長

労福協:浜守理事長、吉澤こくみん共済本部長、小泉とやま生協理事長

分部富山勤信協専務理事、長専務理事

- ③ 富山県知事と労働福祉事業団体との意見交換会
 - 日 時 2023年1月30日(月)16:00~16:30
 - · 場 所 富山県庁知事応接室
 - · 内 容 令和5年度予算要請·意見交換
 - 出席者 富山県:新田知事、中谷商工労働部長、

齊木商工労働部次長、富賀見商工労働部参事

労福協:浜守理事長、吉澤こくみん共済本部長、小泉とやま生協理事長

分部富山勤信協専務理事、長専務理事



- (2) 勤労者の福祉向上を目的とする事業
 - ① 全国労働者福祉強化月間行事(現行社会保険制度の要点配布)
 - ・日 時 11月20日 事業団体及び労働組合へ発送
 - ② 普通救命講習会<富山>
 - · 日 時 8月25日(木)13:00~16:00
 - ・場 所 ボルファートとやま4階「珊瑚」
 - ・内 容 富山市中分署救命士による普通救命講習(3時間コース)を受講
 - ・参加者 29 名修了
 - ③ 第60回福祉講演会
 - · 日 時 10月21日(金)15:00~16:00
 - ・場 所 ボルファートとやま4階「琥珀」
 - ・テーマ 災害に備える ~災害を軽減するための日頃からの取組~
 - ·講 師 佐伯 邦夫氏 (特定非営利活動法人 富山県防災士会 理事長)
 - ·参加者 51 名
- (3) 連合富山新年祝賀会(労福協・事業団体協賛)
 - · 日 時 2023年1月6日(金)15:00
 - ・場 所 ボルファートとやま 2 階「真珠の間」
 - ・内 容 規模を縮小約90名
- (4) 労働者の祭典

連合富山主催のメーデーに協賛し、労働者事業団体と連携し地域勤労者の福祉事業に取 り組む

第 93 回メーデー

<県中央会場> · 日 時 4月29日(金)10:00~

·場 所 環水公園親水広場

<高岡会場> · 日 時 4月29日(金)10:00~

•場 所 高岡古城公園本丸広場

· 日 時 4月29日(金)10:00~ <新川会場>

・場 所 ありそドーム

<砺波会場> · 日 時 4月29日(金)10:00~

場所 クロスランドおやべ交流ひろば

- (5) 奨学金問題支援
 - ① 奨学金ガイドブック「もう悩まないで。奨学金返済 Q&A」
 - ・日 程 11月20日 労働組合等配布
 - ・内 容 奨学金ガイドブックを労働組合等に配布し、ホームーページでの広報







●**う悩まないで。/

6. 消費者支援事業

- (1) 消費者支援福祉講演会
 - ① 消費者支援講習会(富山県消費者団体連絡会主催)
 - · 日 時 6月1日 (水) 14:00~
 - ・場 所 ボルファートとやま 4階「珊瑚の間」
 - ・テーマ 「誰一人取り残さない地域社会づくり 〜工房あおの丘の取り組みから〜」
 - ・講 師 島先 真希 氏(特定非営利活動法人 工房あおの丘 理事長)
 - ·参加者 20名
 - ② 2022 年度消費者支援セミナー(富山県消費者団体連絡会学習会)
 - · 日 時 12月12日(月)15:00~16:30
 - ・場 所 ボルファートとやま4階「瑪瑙の間」
 - ・テーマ 暴力を容認しない社会を目指して ~DVの実態から見えること~
 - ・講 師 沙魚川 万紀子氏(高岡 DV 被害者自立支援基金パサパ)
 - ·参加者 30名

7. セミナー参加支援助成事業

- (1) 中央労福協「全国研究集会」参加助成【LIVE **動画配信**】
 - · 日 時 6月2日 (木) 14:00~
 - ・テーマ 「"TSUNAGARI" 世代を超えて。」

「地域づくりの若者たち」をキーに、ポストコロナ社会を見据えて新しいつながりのカタチとして、世代をこえてつながるにはどうすればよいか。 社会の担い手として一緒にできることはないかなどについて考察を深めた。

- ・内容 ①オープニング 総合司会 牧野 光子氏/フリーアナウンサー
 - ②トークセッション

日詰 一幸氏 静岡大学 学長 (ファシリテーター)

鈴木 智子氏 (一社) 静岡県大学出版会 代表理事

岑永 知早紀氏 静岡大学人文社会科学部 3年(学生)

須賀 貴子氏 労協連センター事業団埼玉事業本部 事務局次長

南部 美智代氏 労働者福祉中央協議会事務局長

③アフタートーク

日詰 一幸氏 静岡大学 学長

池冨 彰 氏 静岡県労福協理事長

高橋 精一氏 中央労福協副会長



- (2) 中部労福協「労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」参加助成
 - 日 時 8月29日(月)14:00~30日(火)12:00
 - ・場 所 岐阜キャッスルイン
 - ·参加者 3名
 - ・内 容 講義1 「労福協の『いま』と『これから』」 講師:南部 美智代氏(中央労福協 事務局長)
 - 講義2 「これからの労働者自主福祉運動を考える」

講師:神津 里季生氏(中央労福協顧問・全労済協会理事長)

講義3「"可愛い"で地球を守る」講師:山崎 姫菜子氏(海洋プラスチックアクセサリーsobolon)

講義 4 1. 東海労働金庫の取り組み 東海労働金庫営業統括部岐阜尾張グループ副部長

中村 隆之氏

2. こくみん共済 coop の取り組み こくみん共済 coop<全労済>岐阜推進本部事務局長

森田 幸治氏

- (3) 中部労福協「2022研究集会」参加助成
 - · 日 時 10月17日(月)14:00~18日(火)11:40
 - ・場 所 伊勢シティホテル
 - 参加者 4名
 - ・内 容 講義1 「地域の力で子どもを支える」 ~子ども食堂の取り組みと地域との連携~ 講師:対馬 あさみ氏(NPO法人太陽の家理事長)
 - 講義 2 「労働者福祉運動〜時代に向き合う覚悟〜」 講師:山本 幸司氏(中央労福協講師団講師)
 - 講義3 「人的資本経営をめぐる情勢について」 講師:青木 雅生氏(三重大学リカント教育センター教授)
 - 講義 4 「三重県における SDG s の取り組み」 講師: 久保 誠氏 (三重県戦略企画部企画課企画班 係長)
- 8. 地域ライフサポートセンター強化対策事業
 - 4地域ライフサポートセンターの事業活動推進。
 - 4 地域ライフサポートセンター組織強化に向け、富山県ライフサポートセンター幹事会に おいて協議しました。

Ⅳ. ボルファート事業部 (テナント課・貸室課・駐車場課) 報告

1. ボルファート事業部全体

2022 年度は、全体では増収増益となりました。ボルファート事業部全体の経常収益は、366,586 千円 (計画比 43,600 千円増)、経常費用は、348,176 千円 (計画比 30,627 千円)となり、この結果、当期経常増減額は、18,409 千円(計画比 12,973 千円増)前年比 8,496 千円増となりました。また、当期経常外増減額と他会計振替及び法人税、住民税、事業税の調整額を差引した後の当期一般正味財産増減額は、38,962 千円(計画比 12,949 千円増)となりました。

2. テナント課

(1) 収益状況

経常収益は、126,911 千円 (計画比 6,211 千円増)、経常費用は、147,319 千円 (計画比 7,827 千円増) となり、この結果、当期経常増減額は、 \triangle 20,408 千円 (計画比 \triangle 1,615 千円) 前年比 \triangle 6,679 千円となりました。また、当期一般正味財産増減額は、14,551 千円 (計画比 \triangle 1,613 千円) となり、会館家賃収入は113,353 千円(計画比 5,512 千円増)前年比で4,812 千円増加しました。

経常費用では修繕費 7,654 千円 (計画比 2,974 千円増) 前年比 3,866 千円増・保全管理費 17,514 千円 (計画比 \triangle 665 千円) 前年比 2,149 千円増、水道光熱費は電気料金の値上げ等 により 31,453 千円(計画比 5,613 千円増) 前年比 6,631 千円増となりました。

(2) 建物維持管理

会館利用者の安全の確保と利便向上及び、法令に基づく建物および消防設備等の 点検・修理を行いました。

主だったものとしてリアクトル・コンデンサーの入替、火災報知設備システム等の 入替、非常用照明設備の更新・誘導灯修繕等を実施し、また、テナント入居に伴う 104 号 室の改修工事も7月に実施しました。

また、懸案事項であった建物外壁調査を11月に実施しました。なお、調査中に発見された緊急の修繕個所については、応急処置を実施し、次年度に修繕を実施する予定となっております。それ以外の壁面については調査内容に基づき優先順位を検討し、次年度以降計画的に修繕を実施していきます。

3. 貸室課

(1) 収益状況

経常収益は 154,588 千円 (計画比 33,224 千円増) 前年比 31,572 千円増、経常費用は、132,396 千円 (計画比 22,823 千円増) 前年比 20,421 千円増となり、その結果、当期経常増減額は、21,892 千円 (計画比 10,400 千円増) 前年比 11,151 千円増となりました。また、当期一般正味財産増減額は、11,866 千円 (計画比 10,374 千円増) 前年比 1,262 千円増となり、貸室売上は 107,682 千円(計画比 9,882 千円増)前年度比 12,988 千円増、その他売上は 37,915 千円 (計画比 17,270 千円増) 前年度比 14,848 千円増となりました。

経常費用では仕入原価が 38,769 千円 (計画比 13,927 千円増) 前年度比 14,374 千円増となりました。

4. 駐車場課

(1) 収益状況

経常収益は、85,386 千円(計画比 4,163 千円増)前年度比 3,159 千円増、経常費用は、68,460 千円(計画比 \triangle 24 千円)前年度比 \triangle 864 千円となり、その結果、当期経常増減額は、16,925 千円(計画比 4,187 千円増)前年度比 4,024 千円増となりました。また、当期一般正味財産増減額は、12,545 千円(計画比 4,187 千円増)前年度比 7,625 千円増となり、駐車場料金収入は 85,422 千円(計画比 5,192 千円増)前年度比 3,679 千円増となりました。

経常費用では修繕費 5,067 千円 (計画比 2,367 千円増) 前年度比 1,112 千円増となりました。

(2) 建物維持管理

法令に基づく消防設備等の点検等を行い、駐車場利用者の安全の確保と利便向上を図りました。

今年度は主に 2F 壁工事、1F・5F の柱腐食防止対策工事、火災報知・非常通報設備の入替、 精算機の更新工事等を実施しました。

5. 借入金

借入金は、2022年3月期(残高 397,524千円)より、63,088千円減少しました。

(単位:千円、千円未満切り捨て)

部門	借入先	2022 年度期首残高	減少額	2022 年度期末残高
テナント課	北陸労金 (当座借越)	145,000	0	145, 000
テナント課	労働界	195, 955	33, 811	162, 144
駐車場課	北陸労金	56, 569	29, 277	27, 292
計		397, 524	63, 088	334, 436

2023年度「予算要求」参考資料

1. 予算要求

①富山県

(単位:千円)

団体名	要 請 事 項	2023 年度要請額		2022 年度要請額	
労 福 協	労福協主要事業補助金	3, 150		3, 150	
	補助金	3, 150		3, 150	
	富山県勤労者生活資金融資制度預託金				
労働金庫	• 勤労者生活資金	150,000	無利息	150, 000	無利息
力物金牌	• 離職者生活安定資金				
	預 託 金	150,000		150, 000	
福祉基金	事業推進に関する補助金	1,615		1, 615	
	補助金	1,615		1,615	
小 計	労福協補助金要請額	3, 150		3, 150	
	預託金要請額	150,000		150, 000	
	福祉基金補助金要請額	1,615		1, 615	
	슴 計	154, 765		154, 765	

②富山市

(単位:千円)

団体名	要請事項	2023 年度要請額		2022 年度要請額	
労 福 協	労福協主要事業補助金	392		392	
力油助	労福協運営補助金	1, 134		1, 702	
労働金庫	 低金利預託金		無利息	15, 000	年利
力制並焊	勤労者小口資金融資制度預託金	10,000	(決済用)	10, 000	0.002%
福祉基金	金事業推進に関する要請				
小 計	補助金要請額	1, 526		2, 094	
小計	預託金要請額	25, 000		25, 000	
	合 計	26, 526		27, 094	

③富山県市町村会館管理組合

(単位:千円)

団体名	要 請 事 項	2023 年度要請額	2022 年度要請額
労 福 協	労福協主要事業補助金	200	200
福祉基金	事業推進に関する補助金要請	589	589
	合 計	789	789

2023 年度 富山労福協の政策・制度要求内容

(連合富山総合生活研究センターへ提出)

〈重点項目〉

- 1. 長期化するコロナ禍に伴う県民生活への支援を総合的に推進し、様々な困難を抱えた人たちへ寄り添った相談支援を行うとともに、雇用の維持、就労支援や雇用創出、住まいの保障、学費納入や奨学金返済が困難な人たちへの支援を拡充すること。あわせて医療・介護従事者や相談員・支援員など支える側への支援を行うこと。
- 2. 奨学金および学費に関する支援を受けられる人と受けられない人、低所得者層と中間層とで分断が生じないよう、既存の中間層への支援策を後退・縮小させないとともに、奨学金返済者の負担軽減のための税制支援、大学等の授業料の引き下げ、無利子奨学金の大幅な拡充、返済困難者への支援の拡充をはかること。

1. SDG s (持続可能な開発目標) の推進

- (1) SDGs推進にあたっては、本来SDGsの中で最も重要な目標のひとつである「貧困の根絶・格差の 是正」を重要項目として位置付け、貧困の削減目標を設定し、着実に取り組むこと。
- (2) 政府がSDGs実施指針の優先課題のひとつとして掲げる「全ての人の人権が尊重される、誰一人 取り残されない社会」の実現のために、本県においても外国人・外国にルーツを持つ人々が地域 の中で安心して暮らせるよう、人権・労働基本権の保障、交通インフラの整備、保健医療サービス へのアクセスの保障、教育の機会均等などなど多文化共生社会への転換をはかること。
- (3)人口急減地域特定地域づくり推進法や労働者協同組合法の成立など、持続可能な社会づくりに向けた協同組合の役割発揮への期待は、コロナ禍で「人と人とのつながり」のかたちが大きく変容する中においても引き続き高いことから、本県においても、協同組合の支援をより一層強化すること。
- (4)社会的に排除された人々の就労を通じた社会参加を促進する担い手としての「協同労働の協同組合」や社会的企業の果たす役割を重視し、その育成・支援を充実させるとともに、コミュニティにおける就労と事業化を促進するための政策を推進すること。

2. 格差の是正、貧困のない社会に向けてセーフティーネットの強化

(1)教育の機会均等 ~奨学金制度等の拡充・改善と教育費の負担軽減~

経済的理由によって就学が困難な者の就学へ向けた相談、および奨学金制度の利用・返還に 関する相談などの相談窓口の整備・拡充を図ること。

国に対し現行の日本学生支援機構の奨学金制度の改善、ならびに国による給付型奨学金制度のさらなる拡充を働きかけること。

コロナ禍に伴う奨学金の返済困難者の増加に対応し、自治体の奨学金の救済制度を周知徹底 し、必要な人が漏れなく返還期限の猶予や減額等の支援を受けられるようにするとともに、保証人 を含めて無理な取り立てを行わないこと。

(2)緊急雇用対策

新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、安易な雇止めが行われることのないよう企業等 に周知徹底するとともに、本県による自粛指示・要請に基づく休業に対しては、雇用形態を問わず 十分な所得補償を行うこと。また、離職を余儀なくされた労働者に対しては早期の再就職が可能と なるよう手厚い就労支援や雇用創出事業を行うこと。

(3)生活困窮者自立支援制度の拡充・体制整備

コロナ禍による困窮や生活困難が深刻さを増す中、生活困窮者自立支援制度が本来の役割と機能を果たせるよう、同制度の拡充・体制整備を行うとともに、住民への周知・啓発を徹底すること。

生活困窮者自立支援事業は「人が人を支える」制度であることに鑑み、制度を担う相談員・支援 員が一生の仕事として誇りをもって安心して働けるよう、雇用の安定と賃金水準の大幅な引き上げ など処遇の改善をはかるとともに、研修の充実などスキルの向上を支援するための必要な措置と 講じること。

3. 生活保護基準の見直しに伴う県民生活の影響への対応

- (1) 2018 年~2020 年に行われた生活保護基準の見直しに伴う他制度への影響について、実態把握を行い、その影響が及んでいる場合は、従前の基準に戻すとともに、今後とも影響を波及させないようにすること。
- (2)生活保護制度の申請は国民の権利であることを広く住民に知らせ、申請書やパンフレットを最新情報にアップデートした上で福祉事務所や行政の各相談窓口に設置すること。またコロナ禍においては、申請書等をウェブに掲載し、オンライン申請や FAX 申請にも対応するなど、運用の緩和を行うこと。
- (3)要保護者が生活保護の利用をためらう一因となっていることに鑑み、扶養照会を拒否する要保護者の意向を尊重した対応を徹底するよう、現場に指導すること。

4. 子どもの貧困・虐待対策の強化

- (1)子どもの貧困対策にあたっては、当事者である子どもの視点を大切にし、「将来」だけでなく、「現在」の生活の支援、経済的支援、教育支援に取り組む基本姿勢をいっそう明確化する。改正子どもの貧困対策法や第二期「子供の貧困対策大網」をふまえ、努力義務化された市町村における貧困対策計画の策定を進めるなかで貧困の実態を把握し数値目標を含む具体的な貧困の削除目標を定めるなどの各種施策を講ずる。特にコロナ禍により、格差・貧困の拡大が想定されるため、支援対策をきめ細かく行うこと。
- (2)相次ぐ児童の虐待死、児童虐待の増加という現状をふまえて、2023 年 4 月にかけて順次施行される改正児童虐待防止法、改正児童福祉法に基づき、本県は実態把握、体制整備、関係機関との連携などの施策を強化すること。

5. フードバンク活動の促進

(1)フードバンクを食品ロスの削減のみならず福祉分野と災害時の食糧支援システムとして積極的に位置づける。生活困窮者支援に関わる行政や様々な民間団体を通じたフードバンク食品の提供や、パントリー設備の整備、食品ロス削減を通じた環境負荷の低減など、福祉・環境政策とも連携した施策を推進すること。

また、子どもの貧困、ひとり親家庭の一人での食事を支え合う「子ども食堂」への運営に向けた助成等を含めた支援策を講じること。

(2)「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行および「食品ロス削減推進基本方針」(2020年3月31日閣議決定)を踏まえ、本県においても、フードバンクが継続的・安定的に発展できるよう、フードバンク団体の基盤強化(活動に必要な人件費への補助、事務所・倉庫・配送用車両等のインフラ整備への助成、人材育成など)に向けた支援策を拡充する。そのため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等も活用し、必要な財源を確保すること。

6. 多重債務対策等

- (1)多重債務者対策本部が貸金業者による脱法行為を厳しく監視できるよう、本県の多重債務対策協議会における実態の検証・分析の強化と多重債務者対策本部との関係で有機的な連携をはかること。また、ヤミ金撲滅に向けて引き続き一層の取り組み強化をはかること。
- (2)成人年齢の引き下げにより、18歳、19歳が未成年者取消権を行使できなくなることから、若者が過大な債務を負うことがないよう、学校・家庭等における金融教育の充実や情報発信の強化をはかること。

7. 中小企業勤労者の福祉格差の是正

(1)中小企業勤労者の福祉格差の是正に向けて、中小企業勤労者福祉サービスセンターが魅力あるサービスを提供し、自立と再生を果たすよう、本県としての積極的な役割を発揮し、関係市町村やサービスセンターへの支援・指導を強化するとともに、未設置エリアの解消に努めること。

※富山市・高岡市・射水市のみ

以上

富山県から連合総研への回答書(抜粋)

(回答日: 2023年2月8日)

第1課題 コロナ禍における雇用・生活対策

<コロナ禍の影響を受ける労働者が安心して就労できる雇用維持への支援について>

コロナ禍においては、各種助成金の活用によって多くの雇用が守られてきた。こうした雇用維持への支援は、今後も一定期間必要であることから、労働者が安心して就労できる雇用維持への支援 を国に働きかけること。

雇用維持を目的としている「雇用調整助成金」のコロナ禍における特例措置については、雇用情勢を見極めながら 段階的に縮小され、1月末で終了したところである。

その一方、「産業雇用安定助成金」については、経済活動の再開に向けた動きの中における人手不足の一方で、一部の産業では企業活動の回復に遅れが見られる状況を踏まえ、人材を有効に活用する観点から、昨年10月以降、支給期間の延長等の拡充が行われており、さらに昨年12月に成立した国の第2次補正予算においては、労働者のスキルアップを在籍型出向により行う企業への新たな支援コースが創設されている。

このような中、県としては、足元の雇用維持に引き続き注意しながらも、ポストコロナを見据えて、DX等の生産性向上に取り組む企業や成長分野における人材不足への対応を念頭に、県内企業における在籍型出向の活用も含めた人材確保・育成の取組みについて、国と一体となってその支援に取り組んでまいりたい。

<地域における雇用維持の取り組み強化について>

在籍型出向制度の活用による雇用維持に向けて、多様な産業・業種の出向先企業の開拓や、出向元と出向先のマッチング強化、好事例の水平展開を行うなど、地域における雇用維持の取り組みを強化すること。

県では、コロナ禍における雇用維持を目的として、国の「産業雇用安定助成金」に上乗せ補助を行う「富山県在籍型 出向支援補助金」を令和3年6月の補正予算で創設し、労働局等と一体となって、県内企業の在籍型出向の取組みへ の支援に取り組んできたところであり、今年度においても、引き続き活用促進を図ってきている。

現在、「産業雇用安定助成金」については、経済活動の再開に向けた動きの中における人手不足の一方で、一部の産業では企業活動の回復に遅れが見られる状況を踏まえ、人材を有効に活用する観点から、昨年10月以降、支給期間の延長等の拡充が行われており、さらに国の第2次補正予算においては、労働者のスキルアップを在籍型出向により行う企業への新たな支援コースが創設された。

このような状況において、県としては、足元の雇用維持に引き続き注意しながらも、ポストコロナを見据えて、DX等の生産性向上に取り組む企業や成長分野における人材不足への対応を念頭に、県内企業における在籍型出向の活用も含めた人材確保・育成の取組みについて、「富山県在籍型出向支援協議会」を通じて、国と一体となってその支援に取り組んでまいりたい。

<コロナ禍で困窮する労働者の良質な雇用への転換について>

コロナ禍でより大きな影響を受けた有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用回復や良質な雇用への転換等をはかるため、引き続き、公的な相談体制や直接的な支援の充実をはかること。

コロナ禍における雇用情勢の悪化により正規雇用に就けなかった若者や、大きく影響を受けた非正規労働者の 方々の良質な雇用への転換等の雇用支援は、引き続き重要な課題である。

県においては、これまでも、就職難や非正規労働者での不安定な状況にある方々を対象として、①合同企業説明会の開催、②正社員就職を目指す方々のサポートサイトを通じた支援情報の発信、③正社員就職に向けた研修プログラムの提供やキャリアコンサルタントによる伴走支援などを実施してきた。

今後とも富山労働局等の関係機関と連携して、非正規雇用等の不安定な就労状況にある方々の雇用支援について、継続的な取組みを推進してまいりたい。

第2課題 雇用の安定と公正労働条件の確保

<地域での就労の創出と定着について>

地域雇用に関する雇用創造事業について、「地域活性化雇用創造プロジェクト」などの継続・拡充をはかり、地域における自発的な雇用創造の取り組みなどを支援すること。

県では、産業政策と一体となった良質で安定的な雇用機会を創造・整備することで、地域における雇用の安定、人材開発を推進し、企業の生産性向上や経済基盤の強化を図る観点から、「富山県地域活性化雇用創造プロジェクト」として、①地域産業を支える人材の確保・育成、定着・活躍の推進、②基幹産業である製造業に加え、人手不足分野における企業の働き方改革の取組みの促進、③多様な人材が働きがいを持って活躍できる環境づくり等の支援に取り組んできたところである。

県としては、地域における自発的な雇用創造の取組みの促進に向け、引き続き、これらの支援施策に取り組んでまいりたい。

<地域での雇用創出に向けた取り組みの強化について>

新型コロナ拡大を契機に都市圏から地方へのテレワーク拡大が地方創生として推進されていることから、地域における雇用創出に向け、県外企業に対し地方創生の各種支援金の活用等を周知するとともに、全国的に多発する大規模自然災害等に備えた事業のリスク分散の適地として富山県をアピールし、地域での雇用の創出をはかること。

地域における雇用創出の観点からは、若者の就職先としてのニーズと県内の雇用の場のミスマッチの解消が課題であり、本県では特に情報通信業でこのミスマッチが顕著であることから、IT系企業の誘致や県内企業のPR等に取り組んでいるところである。

また、新型コロナの拡大により、テレワークをはじめとする働き方の見直しや東京一極集中のリスクを回避するため、 地方への移転を検討する企業も増えている。

このような状況において、昨年4月にはIT・オフィス系企業を対象とした新たな助成制度(オフィス賃借料、回線使用料の1/2、新規雇用者1人当たり50万円の助成)を創設したところであり、この制度を活用して、東京のIT企業やBPO業務を行う企業が県内に新たな拠点を開設するなど、新たな雇用機会の創出にもつながっている。

さらに、3大都市圏において企業立地セミナーを開催し、災害の少なさや教育水準の高さ、勤勉な県民性など本県の優れた立地環境をPRしているところである。

また、県内企業における女性活躍やデジタルを活用したクリエイティブな取組みのPRや、県内外の学生を対象とした県内IT業界研究会や企業ツアーの開催など、企業情報の発信を支援しており、今後も充実を図ってまいりたい。 引き続き、本県の強みを積極的にアピールして、企業誘致等による雇用の創出に取り組んでまいりたい。

<メンタルヘルス対策の促進について>

メンタルヘルス対策を促進するとともに、過重労働・長時間労働と並んで過労死・過労自殺の一因となっているパワハラを含めた、各種ハラスメント防止対策の取り組みを富山労働局と連携し強化すること。

働く方々のメンタルヘルス不調の防止、パワハラを含めた職場のハラスメント撲滅に向けて、県としては、これまでも、①「労働相談ダイヤル」や「こころの電話」など、労働者等からの労働問題や心の健康に関する相談窓口を設置するとともに、②広報誌「労働とやま」において、過労死等の防止、職場のハラスメント撲滅、メンタルヘルス対策など労働衛生管理の啓発、③企業経営者や人事労務担当者を対象とした、パワハラ防止措置の義務化等、労働関係法令や労務管理に関するセミナーの開催、

④メンタルヘルス対策など、従業員の健康づくりの優れた取組みを実践している企業を「とやま健康経営企業大賞」として表彰し、その取組みをPRするなど、企業におけるメンタルヘルス対策やハラスメント防止対策の実施促進に取り組んでいる。

また、県内の5つの経済団体に対して、県と富山労働局との連名による「働き方改革に関する要請」、「雇用対策に 係る要請」を実施し、過重労働の解消やハラスメントの防止、健康経営の推進について啓発を行っているところであ る。

今後とも、富山労働局と連携し、働く方々が健康で安心して働ける職場環境づくりに取り組んでまいりたい。

<すべての労働者・就労を希望する者に対する職業能力開発機会の充実について>

雇用形態や企業規模、在職・離職の違いに関わらず、すべての働く者・働くことを希望する者が自己の職業能力を開発・発揮し、安定した雇用に就くことができるよう、リカレント教育等の適切な職業能力開発の機会を提供すること。また、離職者に対しては、当事者に寄り添ったオンラインも活用した就労相談や職業紹介の取り組みを通じて、就労支援や社会とのつながりを持つことに関する情報提供や啓発等を行うこと。

県では、職業能力開発促進法に基づく職業能力開発施設として、技術専門学院を設置し、学卒者・離職者・在職者 に対する職業訓練を実施しているほか、リカレント教育について、高等教育機関が行う関連講座の経費を助成するな ど、適切な職業能力開発の機会の提供に努めている。

技術専門学院については、求職者、企業のニーズの変化に対応した訓練の提供を図るため、昨年度の大規模なニーズ調査及び審議会での検討を経て、現在、訓練環境のリニューアルを進めているところである。

また、県内のハローワークでは、基礎疾患があり外出を控えざるを得ない方などを対象にオンラインによる職業相談を実施しているほか、求職者向けの個人ページを設定することにより、オンライン上で職業紹介を行うサービスを実

施している。

今後とも、富山労働局・ハローワークをはじめ、富山職業能力開発促進センターや北陸職業能力開発大学校等の 関係機関とも連携しつつ、働く方々や離職者の方々のニーズに応じた職業能力開発の機会の充実を図ってまいりたい。

<若者雇用対策の充実と強化について>

地域の若者を取り巻く雇用状況の実態を把握するとともに、国、学校、事業主等の就職支援関係者、地域若者サポートステーションや労使団体等の地域における関係者と連携し、引き続き若者雇用対策の充実と強化をはかること。

県では若者の就労支援のワンストップサービスセンター(ヤングジョブとやま)を設置し、キャリア相談や就職に役立っ情報の提供、就職応援セミナーの実施等を行っている。

さらに、県内3か所に設置されている地域若者サポートステーション(サポステ)では、ニートなど就労や就職活動に 悩む若者に対し、専任のキャリアコンサルタントによる個別相談や職場体験の実施など、メンタル面も含めたきめ細か な就業支援を行っている。また県内のサポステを中心に、地域における保健・福祉機関、ハローワーク、学校等の関 係機関で構成する「富山県若者自立支援ネットワーク会議」を開催し、支援の取組みの相互の連携を行っている。

引き続き、若者の就労支援の推進にあたっては、地域における関係者と連携し、各機関の取組みを効果的に活用しながら充実を図ってまいりたい。

<高齢者の就労促進について>

改正高年齢者雇用安定法で新たに努力義務となった就業確保措置について、企業において適切な 措置が講じられるよう、厚生労働省等の各種ツールを活用して事業主へ制度内容の周知を行うこ と。

改正高齢者雇用安定法が令和3年4月から施行され、事業主に対し、70歳までの「高齢者就業機会確保措置」が努力義務とされた。具体的には①70歳までの定年引上げ、②定年制の廃止、③70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)などの導入などが設けられたところであり、富山労働局において、企業に対する指導助言等が実施されている。

県としても、労働局と一体となって、県内企業における制度の普及に取り組んでおり、県の広報誌「労働とやま」をは じめ、あらゆる機会を捉え周知広報を行っている。

また、県においては、富山労働局・ハローワークと一体となって「とやまシニア専門人材バンク」を設置し、専門的知識・技術等を有する高齢者の就業と県内企業の人材確保とのマッチングに取り組んでいる。

引き続き、高齢者の希望に応じた就労の促進に向けて、富山労働局と連携し、施策を推進してまいりたい。

<障がい者の就業機会の実現について>

マイカーでの通勤ができない方も含めた障がい者の雇用の促進および雇用の安定に向け、雇用・ 福祉・教育の各行政機関が地域レベルで連携するとともに、地域のネットワークや企業に対するサポートなどを重視した就労支援策を行うとともに、特例子会社設立支援金の取り組みを強化し、実

効ある施策となるよう周知をはかること。

県内企業における障害者雇用の促進及び雇用の安定に向け、県ではこれまでも、障害者雇用の知識、経験の乏しい企業の人事・労務担当者等を対象に採用準備から職場定着まで一貫した個別支援を実施しており、今年度は新たに、通勤等が困難な障害者の雇用促進の観点から、障害者のテレワーク雇用のアドバイス等の支援も行っている。

さらに、県内での特例子会社設立を支援するため、特例子会社等設立支援事業費補助金を設けるほか、特例子会 社制度についてのセミナーを開催する等の取組みを行っている。

また、障害者の雇用・就業の支援の推進に当たっては、地域において障害者の自立・社会参加等を支援する各機関との連携が重要になることから、県、富山労働局、県内の支援機関、労使団体等で構成する「富山県障害者雇用推進会議」や、各圏域(富山、高岡、新川、砺波)の障害者就労・生活支援センター、特別支援学校、福祉サービス事務所等で構成する「就労支援ネットワーク会議」などにおいて、地域で抱えている様々な課題の共有を行い、各機関の支援の取組みの効果的な連携を図っている。

今後とも、障害者の方の就業、生活をしっかり支援するため、富山労働局をはじめとした関係機関と連携し、取組みの充実を図ってまいりたい。

<働き続けることのできる環境の整備について>

妊娠・出産、育児・介護、疾病治療、不妊治療等により離職することなく、安心して働き続けられる環境の整備に向けて、段階的に改正されている「育児・介護休業法」をはじめ、関係法令の周知徹底をはかるとともに、相談対応の強化に努めること。

妊娠・出産、育児・介護等により離職することなく、安心して働き続けられる環境の整備に向けては、仕事と子育ての両立支援や働き方改革を推進していくことが重要である。

育児・介護休業法については、令和4年4月から段階的に施行されており、県としても①社会保険労務士が各企業を訪問し、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援する機会や、②県内企業や業界団体が開催するセミナーへの講師派遣、③母子手帳配布時の男性育休取得促進啓発チランの配布、④男性育児休業を取得しやすい職場環境づくりのため、職場単位で働き方改革に挑戦する参加型キャンペーンの実施等も通じて、制度周知を図ってきたところである。また、富山労働局の方でも育児休業等に関する相談窓口の設置等に取り組んでいることから、連携に努めているところである。

今後とも、育児・介護休業法をはじめとした、仕事と子育ての両立や働き方改革に関連する制度周知や相談対応に、 労働局や関係機関ともしつかり連携して取り組んでまいりたい。

<外国人労働者の雇用管理義務の徹底および社会保障制度の周知について>

技能実習生を含む外国人労働者が、能力を発揮しながら適正に就労できるよう富山労働局や外国 人技能実習機構等と連携し、監理団体および事業主に対して、外国人の雇用管理義務を果たすとと もに、健康保険・年金・税金など日本の社会保障制度の仕組みを、十分説明するよう働きかけるこ と。

技能実習生を受け入れる企業において適正な雇用管理が行われるよう、監理団体及び受入れ企業には法定講習の受講義務が課せられており、その中で、社会保険制度についても説明がなされている。

また、富山労働局、労働基準監督署、外国人技能実習機構においては、監理団体及び受入れ企業に対し、技能実習生の雇用管理について定期的な監督指導等が行われている。

県としても、県内企業において技能実習生等の雇用管理が適正に行われ、外国人材が安心して活躍できるよう、県内の関係機関との情報共有を密にし、必要な働きかけを行ってまいりたい。

第3課題 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業への支援強化

<雇用の安定に向けた中小企業支援強化について>

『サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配』『取引の適正化』『適切な価格転嫁』の実現に向けて、パートナーシップ構築宣言の取り組みを推進するよう、県内企業により一層働きかけるとともに、宣言企業に対し、県独自の優遇措置を講じること。<外国人労働者の雇用管理義務の徹底および社会保障制度の周知について>

技能実習生を含む外国人労働者が、能力を発揮しながら適正に就労できるよう富山労働局や外国 人技能実習機構等と連携し、監理団体および事業主に対して、外国人の雇用管理義務を果たすとと もに、健康保険・年金・税金など日本の社会保障制度の仕組みを、十分説明するよう働きかけるこ と。

中小・小規模事業者への「取引条件のしわ寄せ」を防止するとともに、下請取引の適正化を進め、サプライチェーン 全体での付加価値向上を図ることが大切であり、国(中小企業庁)の「パートナーシップ構築宣言」は、取引先と共存共 栄の関係を築き、健全な地域経済の発展に資するものと承知している。

今年の1月時点で、県内企業は200社が宣言を登録しており、国では、宣言企業のメリット等を随時、公式ポータルサイトに掲載するなど、周知に努めている。また、宣言企業に対しては、一部の補助金の加点要素とする優遇措置を設けるなど、取組みの強化を図っているところである。

県としても、この制度の推進を図るため、宣言企業への優遇措置を含めた国や他の自治体の効果的な取組み事例の情報を収集するとともに、各商工団体や経済団体などと連携し、県内企業に対し、「パートナーシップ構築宣言」の意義やメリット等を周知し、宣言の登録企業の拡充を図るなど、サプライチェーン全体での価格転嫁につながる機運醸成の取組みを支援してまいりたい。

第4課題 すべての世代が安心できる社会保障制度の確立

< 少子高齢化社会に対応する社会保障サービスの充実について>

県民の3人に1人が65歳以上となり、また昨年1年間の出生数が統計開始以来最少となるなど、少子高齢化が進んでいる。社会保障サービスの持続的提供に向け、医療・介護・障がい福祉・保育等を担う人材の確実な処遇改善と人材確保に向けた取り組みをより一層強化し、質の高い社会保障サービスの提供体制を整えること。

医療人材の確保については、医師の確保に向け、富山大学や金沢大学医学部特別枠の学生などを対象に修学資金の貸与を行っているほか、看護師の確保では、①看護師の養成や②職場定着支援、③再就業支援に取り組んでいる。

介護人材の確保については、県福祉人材確保対策会議の構成団体と連携し、福祉人材の①掘り起こし、②教育・

養成、③確保、④定着を4本柱に、きめ細やかな対策に取り組んでいる。今年度は、介護福祉士養成校のPR強化やモデル事業実施によるカリキュラムの充実など魅力向上を支援したほか、元気高齢者による介護助手の導入促進や就労マッチングの支援など、多様な人材の参入に努めている。また、収入を引き上げるため、処遇改善支援交付金による直接的な支援や新たに創設された介護職員等ベースアップ等支援加算等の取得支援を行ったところである。

保育人材の確保については、①保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士の掘り起こし、②保育士養成校の学生への修学資金貸付や情報レターの送付、③高校生へ保育士の魅力を伝える取組みのほか、今年度はオンライン併用の就職説明会を追加開催するなど、担い手確保に総合的に取り組んでいる。

今後とも、国や市町村、関係団体と連携しながら、処遇改善や人材の確保に取り組んでまいりたい。

<介護サービスの利便性の向上について>

いつまでも住みなれた地域で安心して暮らしていくことができるよう設置されている地域包括支援センターについて、支援が必要となる以前の周知強化をはかるとともに、『支援が必要な方』と『支援手続きを行う方』が異なる自治体に居住していてもスムーズな対応ができるよう、県内の各地域包括支援センターの情報を一元化し、利便性を高めること。

各地域包括支援センターでは、ホームページやチラシ、市町村の広報誌等により事業の周知を図り、高齢者を対象とした介護予防や認知症の発症予防、各種相談支援など要介護状態にならないための多様な事業が実施されている。

地域包括ケアシステム構築の要である地域包括支援センターの活動の充実を図るため、県では、これまで市町村 担当者意見交換会などの機会を通して、市町村や地域包括支援センター職員と地域資源の活用・普及のあり方など 情報共有し、好事例等の横展開を図ってきたところである。

引き続き、市町村や地域包括支援センターと連携を図るとともに、県ホームページの活用による広域的な情報連携も含め、支援が必要な方やそのご家族への様々な情報提供を適切に行ってまいりたい。

<ヤングケアラー支援の構築について>

ヤングケアラーの支援体制を強化するため、福祉・介護・医療・教育等の関係機関の職員がヤングケアラーについて学ぶための研修等を実施するとともに、ヤングケアラーに関する社会的認知度の向上に向けた取り組みを強化すること。

県では、本年度、県内のヤングケアラーの実態を把握するため、中学2年生と高校2年生の生徒を対象とした実態 調査を実施したところである。

この調査は、一昨年度実施された国の全国調査に準じて行うものであるが、国の調査は抽出調査であったことから、 今回県が行う調査は全数調査とし、これを機会にヤングケアラーについての認知度を高め、理解を深めてもらいたい と考えている。

また、調査内容については、例えば、世話をしている家族の有無やその世話の内容・頻度、また、ヤングケアラーの 認知度、自覚などについて尋ねるものとし、ヤングケアラーの実態を把握したいと考えている。

今後、実態調査の結果を分析した上で、教育委員会や市町村をはじめとする関係機関等とよく協議をして、ヤングケアラーの早期発見や適切な支援につなげるための体制づくりなどについて検討することとしている。

<生活困窮者自立支援の強化について>

『8050問題』の将来的な対応や、今後、低年金・無年金の単身高齢者の増加等も想定されることから、生活困窮者自立支援の強化に向け、相談支援員等の増員、支援員の育成やスキルの維持・向上のための研修の充実を行うとともに、そのために必要な予算の確保など、各市町村との連携を強化し、さらなる改善をはかること。

県では、令和4年6月補正予算において、県内の自立相談支援機関の相談・就労支援体制を強化し、新型コロナや 物価高騰の影響を受ける生活困窮者をきめ細かく支援するため、県東部生活自立支援センターや市において、相談 支援員や就労支援員の増員を図ったところである。

また、県内の自立相談支援機関の支援員の育成やスキルの向上を図るため、県では、これまでも国が実施する各種養成研修への支援員の積極的な受講を働きかけてきている。

さらに、今年度は、支援員等を対象とした国の東海・北陸ブロック別の養成研修が2日間にわたり、本県で開催され、 講義をはじめ、グループワーク・発表やパネルディスカッションなどの充実した研修プログラムが実施され、県を超え た情報・ノウハウの交換や支援員の交流等が図られたところである。

今後とも、相談・就労支援体制の強化が図られるよう、必要な予算の確保に努めるとともに、生活困窮者の自立につながるよう、市町村や社会福祉協議会の自立相談支援機関とも十分に連携を図りながら、対応してまいりたい。

<子どもの貧困対策の充実について>

子どもの貧困に関しては、表面化しにくく、必要な支援が届けられないことが想定される。本年6月に県が公募型プロポーザルで実施された「子どもの貧困に関する実態調査事業」の分析結果等を踏まえ、経済的支援を含めた必要な支援を迅速かつ積極的に行うとともに、子どもに対する教育の機会均等を保障するなど、子どもの貧困に対する効果的な支援に結び付けること。

子どもの貧困に対する支援として、県の子育て支援・少子化対策の基本計画に基づき、生活困窮世帯やひとり親家庭の児童への学習支援や児童扶養手当の支給など経済的支援、ひとり親が養成機関で学ぶ間の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金の支給など就労支援等に総合的に取り組んできている。

経済的理由によって就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、学校教育法に基づき市町村に おいて必要な援助を行っているほか、高校生については就学支援金や奨学のための給付金等により学費の軽減が 図られている。

奨学金についても、大学生等に対する国の給付型奨学金が令和2年度から制度拡充されており、県においても大学生や高校生に対する貸与型奨学金制度により、家庭の経済的負担の軽減を図っているところである。

さらに、県では、今年度、小学5年生と中学2年生と保護者4千組を対象としたこどもの生活状況調査を実施しており、 県内におけるこどもの貧困の実態をより正確に把握したいと考えている。

今後、実態調査の結果を踏まえ、こどもの貧困への適時適切な支援策につなげてまいりたい。

< 障がい者の社会参画促進に向けた取り組みについて>

障がい者の社会生活における移動やコミュニケーションの支援ならびに情報へのアクセス手段 を整備し、あらゆる公共的な場における意思疎通や情報の取得に際して、障がい者への合理的配慮

を講じること。

障害のある人の人権を尊重し県民皆がともにいきいきと輝く富山県づくり条例(県条例)では、何人にも、①不当な 差別的取扱いを禁止し、②合理的な配慮をすることを義務付けている。この合理的配慮とは、障害のある人が社会生 活等を送る上で支障となる社会的障壁を取り除くために行うものである。

また、昨年5月に施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法では、障害のある人による情報の取得利用・意思疎通に係る基本理念のもとに、国や地方自治体、事業者、国民の責務がそれぞれ定められている。

県としては、これまでも、障害者基本法や障害者差別解消法のほか、県条例や富山県手話言語条例等に基づき、 障害のある人への意思疎通支援や移動支援等を行い、社会参加の促進に努めてきた。

引き続き、関係法令や県条例の趣旨も踏まえ、障害のある人が円滑に移動や情報の取得・利用、意思疎通ができる環境づくりに取り組んでまいりたい。

第7課題 くらしの安心・安全の構築

<すべての人の命とくらしを守る防災・減災対策の徹底について>

相次ぐ自然災害に備え、危機管理局の機能強化と今年度より供用開始された防災危機管理センターを 適宜運用し、県民の命と暮らしを守る防災・減災対策をより一層強化すること。

昨年10月に供用を開始した県防災危機管理センターでは、これまで常設ではなかった災害対策本部室や災害対策本部員会議室のほか、広域応援部隊の連絡要員の活動スペースや屋上へリポートを整備している。また、災害対策本部室等において大型ディスプレイへ災害情報を表示することや関係機関への配信ができる映像情報システムを導入し、災害時の災害応急活動の司令塔機能を果たす中核施設として、迅速な初動対応や的確な方針決定、関係機関との連携強化が図られ、災害や危機管理事案への対応力の一層の充実につながると考えている。

さらに、センターの充実した機能を十分に発揮するため、関係機関と連携して、大型マルチディスプレイを有する映像情報システムなど、センターの機能をフル活用して各種訓練を実施しているほか、危機管理局の職員を対象に、センターの機能の習熟度を高めるための演習を行うなど、危機管理局の機能強化に努めているところである。

また、いざ災害が発生した際、地域の「共助」の担い手として防災活動の中心となる「防災士」の養成研修講座の受講者定員を拡充するなど、地域防災力の向上にも努めたところである。今後も国、市町村その他関係機関とともに、県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の一層の強化に取り組んでまいりたい。

<カスタマーハラスメント対策の推進について>

カスタマーハラスメント(悪質クレーム)の実態調査を行い、対策に関する研究を行うなど、「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や異常な態様の要求行為等の抑止・撲滅を推進するため、継続的に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を実施すること。また、事業者側からのカスタマーハラスメント相談窓口を設置すること。

県では、消費者教育推進計画(とやま消費者プラン)において、消費者一人ひとりが、周囲の人々や将来の世代、 国内外の社会経済情勢や地球環境のことも考えながら生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する「消費者市民 社会の形成に寄与する消費者」を「目指すべき消費者像」の一つとして位置付け、県民のライフステージに応じた消費者教育を推進している。

しかしながら、消費者の行き過ぎた言動や一方的な主張は、時に悪質なクレームやカスタマーハラスメントとなって 事業者側を傷つけ、社会全体にとっても悪影響を及ぼすことになる。

このため、厚生労働省では、関係省庁と連携の上、令和4年2月に「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」や 啓発ポスター等を作成するともに、ハラスメントの相談窓口を設置している。また、消費者庁では、自立した消費者と して意見がきちんと相手に伝えられるよう、①従業員も同じ人としてお互いに尊重し合うこと、②言いたいこと等は明確に、そして理由を丁寧に伝えること、③一方的な主張ではなく、従業員の説明をよく聞くこと等のポイントをまとめ、 広く啓発しているところである。

引き続き、県においても、消費生活講座や県の広報媒体等を活用して、国や市町村、関係団体等とも連携し、様々な機会を捉えて消費者に対する啓発や事業者への周知に努めてまいりたい。

<成年年齢引き下げによる消費者トラブル防止について>

成年年齢の引き下げによる18歳・19歳の知識や経験の不足に乗じた悪質商法などによる被害を防止するため、悪意ある事業者に対する規制強化や違法行為への罰則強化をはかるとともに、トラブル防止のための出前講座による消費者教育を行うこと。

令和4年4月の成年年齢の引き下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18歳、19歳が悪質商法の ターゲットとなるなど、消費者被害の低年齢層への拡大が懸念されている。

このため県では、富山県消費者教育推進計画において、若年層の消費者教育を重点テーマの一つに位置付け、 ①県弁護士会との共催による実践的な高校生向け出前講座の実施や、②教育委員会と連携し、専門家による教員向 け研修会を実施するなど、その充実強化に取り組んできた。そのほか、在学中に成年を迎える高校生やその保護者 を対象に、悪質商法等への注意喚起を促す啓発チラシを配布するほか、若者に多い相談事例や気を付けたいポイントを県ホームページや県政番組、SNS等で情報発信している。

なお、県消費生活センターでは、これまでは 20 歳の成人直後の相談者が増える傾向にあったが、成年年齢引下 げ以降の 18 歳、19 歳の相談件数に大きな変化は見られないため、併せて相談窓口の周知にも力を入れていきたい と考えている。

一方、事業者に対しては、消費生活センターの相談業務の中で、新成人の契約等の知識や社会経験の不足に乗 じることのないよう、丁寧な説明を行うなど適切な対応を促してまいりたい。

今後とも、消費者教育の充実強化はもとより、消費者庁や教育委員会等の関係機関と連携を密にしながら、地域ぐるみで若者の消費者トラブルの未然防止に取組んでまいりたい。

2022 年度富山県労働者福祉事業協会役員名簿

2023年3月31日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体	役 職 名
理事長	浜 守 秀 樹	連合富山(春日温泉観光開発㈱)	会 長(代表取締役)
副理事長	辻 政光	北陸労働金庫	副理事長
副理事長	吉澤正博	こくみん共済 coop 富山推進本部 (富山県労働者共済生活協同組合)	本部長(理事長)
専務理事	長 祐二	連合富山	事務局長
理事	小泉 謙二	とやま生活協同組合	理事長
理事	宮崎敏裕	連合富山	副会長
理事	鴨 野 浩 一	連合富山	副会長
理事	奈 良 靖	連合富山(こくみん共済 coop 富山推進本部)	副会長(副本部長)
理事	海老 征二	連合富山	副会長
理事	栗原美幸	連合富山	副会長
理事	萩 原 亮 一	連合富山	副会長
理事	相 澤 誠	連合富山	副会長
理事	石 田 康 博	連合富山	副会長
理事	黒 崎 寿	連合富山	副会長
理事	篠島良幸	連合富山	副会長
理事	金 山 剛	連合富山	副会長
理事	中野時夫	連合富山	副事務局長
理事	三 浦 功	連合富山	副事務局長
理事	藤井光行	連合富山	副事務局長
監事	谷口誠一	北陸労働金庫	営業推進部次長
監事	山崎要司	こくみん共済 coop 富山推進本部 (富山県労働者共済生活協同組合)	事務局長(専務理事)
監事	分 部 隆	一般財団法人富山県勤労者信用基金協会	専務理事

[理事19名、監事3名]

一般社団法人富山県労働者福祉事業協会の組織体制

2023年3月31日

